

平成 30 年度第 1 回御嵩町総合教育会議

日時：平成 30 年 6 月 1 日 10:50～

場所：役場第 2 委員会室

出席者：

町長部局： 渡邊町長、寺本副町長、伊左次総務部長、須田総務防災課長、
日比野行政管財係長

教育委員会部局： 高木教育長、渡辺教育委員、細野教育委員、平井教育委員、
田中教育委員、山田教育参事、広瀬指導主事、石原生涯学習課長、
井澤学校教育係長

事務局 只今から、平成 30 年度第 1 回御嵩町総合教育会議を開催いたします。
始めに、町長よりご挨拶を申し上げます。

渡邊町長 改めまして、皆さんこんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。教育については、教育委員会だけの問題ではないという事が国や町において認識されてきており、いろいろな、プロではない方々の意見なども意見を取り入れたりするための機会として、このような会議は大変良い機会だと認識しています。教育界の中身を垣間見る機会というのは我々には少なく、どのような議論がされているかは実際には知らないというのが現状かと思えます。

先日新聞を読んでいましたら、コラムの中で救助のボランティアの方の話で、そのボランティアが要救助者を救助し帰還する際、寒い日であったので、上着を要救助者貸し与え自分は寒い中帰還したそうです。その後、上着が返還されなかったので、返してくれるよう要請したところ、しばらくしてから汚れたまま返されてきたという話でした。考えてみると今は、こういう人が増えているのだらうと思います。「忖度」という言葉は、国会などの影響で悪い意味でつかわれていることが多いですが、相手の気持をおしはかることということは、日本人的な考え方のようによい事ではないかと思えます、勉強を教える中で、こういった気持ちも教えていく必要があるのではないかと、昔はそれを親が教えていたことだとは思いますが、それができない親が増えてしまったことで教育者の仕事が増えてしまったのかなと思っております。

御嵩町は、御嵩町の教育の方針というものをきちんと守りながら、たくましく、しかも偏差値も高くなっていくような、そんな子供たちになってほしい思いを持って御嵩町の教育の方針を立てていきたいなと思っておりますので、闊達な議論をお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。本日の議題に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。まず、レジメ、席次表、水色の表紙の文部科学省行政説明資料、平成 29 年度学校教育における業務の適正化に向けて、デジタル教科書関係資料の5つです。

 それでは、議事に入りたいと思いますが、会議の司会進行は総合教育会議設置要綱の規定により、町長により行っていただきますのでよろしくお願ひします。

渡邊町長 それでは、要綱の規定により進行をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

 では、平成 30 年度文部科学省行政説明資料について説明を求めます。

高木教育長 お手元の資料をご覧ください。第 1 回の総合教育会議では、文部科学省がその年度、何を重視しているのか、それについて、御嵩町はどうかという点を明確にさせていただいております。

 5 月 10 日から 11 日全国教育長会議があり、そこに出席し説明を受けてきました3点目の学校における働き方改革についてと、7点目の教科書については、今回議題とさせていただいたもので、特に議論いただきたいところです。

 まずは、全体について説明いたします。

 1点目の教育委員会制度についての中で資料5ページに総合教育会議により得られた具体的な成果を掲載しています。2項目目の外国語教育を議論することにより ALT の増員や外国語指導員の人的体制が充実した。との内容は、御嵩町の事例です。

 2点目の新学習指導要領については平成 29 年に公表されました。資料8ページのスケジュール表をご覧くださいと小学校は今年度教科書の検定を行い再来年度から新学習指導要領が全面実施される、中学校は来年度教科書の検定を行い平成 33 年度から新学習指導要領が全面実施される予定となっています。資料9ページでは新しい学習指導要領で何ができるようになるかが説明されています。地域に開かれた教育課程の実現を目指しており、そのための地域に開かれた教育課程づくり、これをカリキュラム・マネジメントと言いますがこれを、上之郷中学校を中心に取り組んでいこうとしております。

 3点目の学校における働き方改革については、昨年度、御嵩町バージョンを作り取り組んでいるところではありますが、資料 23 ページⅢ. 学校が担うべき業務の効率化及び精選の2点目、都道府県単位での統合型校務支援システムの導入促進があり、岐阜県はこれを導入しようとしています。御嵩町は

現在、職員が開発した独自システムを使っていますが、保守やセキュリティ上の心配もあることから、将来的には県のシステムを導入したいと考えています。この件については、次の議題で取り上げておりますので、議論をお願いしたいと思います。

4点目の公立小・中学校の適正規模・適正配置については、資料 39 ページ中段の少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業に御嵩町も手を挙げて取り組んでいるところです。その実践例は 40 ページ右下の統合困難な地域における教育環境の充実の例としてデメリット緩和の事例として上之郷小学校の事例が紹介されております。実際には 10 項目の取り組みをしておりますが、文科省では掲載された事例を顕著な事例としてピックアップしています。

5点目のコミュニティスクールについては、町内6校中3校で導入しております。この制度は、42 ページ一番下の説明のとおり、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働していく仕組みです。来年度は共和中でも実施したいと思って取り組んでいます。

6点目の教師の資質向上については、免許の取得に必要な大学での授業などが変わってきていることについて 52 ページから記載されておりますのでご確認ください。

7点目の教科書についてです。学校教育法第 31 条に文部科学大臣が検定した教科書を使用しなければならないと規定されています。これまでは、紙の教科書を必ず使わなければならないとされていましたが、紙の教科書に代えて、同様の内容が記録されたデジタル教科書を使用できるように法改正されました。来年の4月1日から施行されます。これまでも、副教材としてデジタル教科書の使用はできましたが、必ず紙の教科書も使うこととされていまして、大きく変わります。とはいえ、デジタル教科書がどの程度有効なものかという点もまだまだ分からない所もありますし、予算措置も必要なことですので、本日の委員の方々のご意見もうかがいながら方向性を探っていければと考えているところです。これまでで、わかっている点は、特別支援学級の子たちにとっては非常に役立つという事が分かってきました。導入は、新しい教科書が採用される再来年以降になると思われれます。私見としては、将来的にデジタル化の方向に向かうと思われれますが、その端緒となるものと思われれます。

8点目のいじめ対策・不登校支援については、おかげさまで大きな問題もない状況ですが、資料 57 ページグラフのように全国的に右肩上がりに件数が増加している状況ですが、58 ページのとおり、けんかもいじめとされることになっており、いじめが広義に解釈されるようになったことも要因として考えられますし、その分子供の様子をよく把握して、解決に導いていると考えられま

す。御嵩町でも十数件発生していますが、基本的には解決していますので重大事態にはなっていません。60 ページからは夜間中学の設置について説明がされていますが、岐阜県ではまだこの動きはありません。

10 点目の特別支援教育の推進については、資料 73 ページの通級による指導が高校で取り入れられることになり、東濃高校でも来年度実施されるということです。通級による指導の形態は、他校の生徒が通ってくる他校通級と、自校の生徒を対象とする自校通級がありますが、東濃高校は後者の自校通級による指導を行うということです。

11 点目の幼児教育の無償化については、資料 79 ページに掲載された実験の結果からわかるように質の高い幼児教育を受けた場合の効果が非常に高いことがわかってきました。文科省もここに投資すべきであるという方針となるようですので、今後どのような形になるかわからない所もありますが、適宜対応していきたいと思います。

12 点目の子供の貧困対策については、御嵩町では入学者の就学援助費で対応しています。全国的な流れについては資料をご覧ください。

最後 13 点目の学校健康教育の推進については、資料 96 ページ、学校環境衛生基準の一部が改正され、教室の温度の基準が 10℃以上 30℃以下から 17℃以上 28℃以下に見直されました。御嵩町では順次学校へのエアコンの導入なども進めています。適切に対応していきたいと思います。

説明は以上です。

渡邊町長

大変ボリュームのある説明でしたが、質問等はございますか。

細野委員

では、9ページの学習指導要領についてですが、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成とあります。これは、もっとも重要です。逆に考えると今の子供たちを見ていると最も足りていないことなのかな、とも思います。とはいえ、これをどういう方法で取り組んでいくかという事となると、示されている主体的な学びとか深い学びとか示されるだけでは、先生もどうしてよいか悩む部分が多いのではないかと思います。御嵩町ではどうやっていくかという事を十分に研究していく必要があると思います。また、こういった力をつけて、これまでと変わったことに対する判定をどうするのかテストなのか観察による評価なのかは難しい問題だと思います。文科省も必要な問題として認識していることですが、教育長はどうお考えか伺いたいです。

高木教育長

知識・技能・思考力・判断力・表現力は昭和 33 年から取り組んでいる問題で、授業でいえば課題を設定してみんなで作るような取り組みでして、今回、一番重要視されているのが、9ページの上段の学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養という点で、これまで取り組んだことがないことから、大慌てしています。どう地域に貢献する子を育てる

かと言いながらも教科書どおりに指導しても難しい事です。それをどうかするためにカリキュラム・マネジメントを行うようにという方針です。御嵩町で取り組む上之郷中学校がどのような教育課程を作り地域に貢献できる子を育てていくかを注目してしてください。理科でも音楽でも体育でも何を学んでいても将来的に地域に貢献できる子の育成につなげていくように考えて行くことになるので、大変な仕事です。AI が発達してきた現在や将来では、教科レベルの知識・技能も当然必要ですが、AI を超えることはできないとなると、それ以外の力をつけさせなければいけない。そのための方針と考えます。

細野委員 現場レベルでは、おっしゃられた内容を理解して実施しているという認識はまだ足りていないという状況でしょうか

高木教育長 底辺難しい問題ですので、これからの課題だと思っています。

渡邊町長 渡辺委員どうぞ。

渡辺委員 自分が今やっていることが、20年後の自分の人生にどのように輝いて力になっていくのか、それが周囲地域に貢献できるか、またお互いのいいところを学びながら発信できるかは基本的なことで、今までも小・中の子供たちに、人生観とか生きる力ということについて、各学校で取り組んでいただいている部分もあると思いますので、これを発展させることやそのために現在身につけてはいけない力はこうだよ、という事も合わせて大事に教えていただきたいと思います。

渡邊町長 人生観という発言がありましたので、少し発現させていただきますが、人生観について思うことは、自分自身の経験から恩師として記憶に残っている先生とは人生観をしっかりと持っていたように思います。とすれば、子供たちに教えるに際して人生観をしっかりと持っているのかどうか、それが欠けている教師も多いのかな、という感じも持っているのですが・・・。

そのほかのご意見はいかがでしょう。

平井委員どうぞ。

平井委員 児童福祉と子供の教育ということで、福祉課と学校教育課の関係について、資料にもあるように、幼児教育の無償化や貧困対策も論じられていますが、子供を経年的に育てていく中で、教育と福祉はラップしていくことがあるなかで、行政の組織が分離している御嵩町の状況ですが、これがミックスしていて窓口が一本化されるようなことができるのかどうか、考えていければと思います。

渡邊町長 一歩でも理想に近づくような努力は必要だと思います。

田中委員はいかがですか。

田中委員 議題の3番の働き方改革の項目になるのかもしれないのですが、なぜ先生方に仕事の疲労感がたまっていくのか、という事を考える中で、レジリエンス研修というものに参加してきました。レジリエンスとは回復力とか元に戻る力ということで、研修は折れない心を育てるという研修でした。先生に限らず子供たちにも必要なこととは思いますが、こういった力を育てることも大事だと思いました。今の子供たちには世代にかかわらず自己肯定感が希薄であるという見解を多く聞きます。折れない心を育てることで自己肯定感が生まれてくるのではないかと思いますので、そういうことに取り組んでいければよいのかなと思います。

渡邊町長 次の議題に入っているようなので、事務局は説明をしてください。

事務局 働き方改革についての議論に入ってきましたので、今回の議題の3番目統合型校務支援システムの導入について、資料は平成 29 年度学校現場における業務の適正化に向けてをご覧ください。2ページから、国・県の動きを受けて、御嵩町での取り組みについて策定したものを掲載しています。その中で3ページの上段(3)業務内容の徹底的な見直し④校務支援システムの導入を促進が打ちだされています。現在は向陽中学校の ICT 専門職員が開発したスクールダイアリーを町内各校で活用しています。資料の5ページに挙げられた業務を紙管理からデジタルデータでの管理に変更してきています。しかし、このようなシステムは人事異動によって町内外への転任した場合には操作方法が違うなどの不便や、情報の共有について不都合が生じることがありますので、統一されたシステムの導入が求められます。これを受けて県下で統一したシステムを構築しようという提案が県よりされました。4ページに導入に向けたスケジュールが掲載されています。導入に際しては1校あたり 30 万円の経費が必要とされていますので、御嵩町では180 万程度の負担が必要となります。

先日、教育長の学校訪問があり各校を回りましたが、その中で、4月、5月の先生の時間外の状況を確認したところ、先生によっては 130 時間を超える勤務をして見える先生もいらっしゃいましたし、100 時間を超える先生も数名お見えになりました。60 時間を超える先生は非常に多くいらっしゃる現状でした。そういった状況ですので、今回のような支援システムの導入を検討したいというものです。

細野委員 確認ですが、このシステムは、県下同一のものを導入するという事ですか。

事務局 そういう動きとなっています。

細野委員 県が導入を薦めるが、費用は市町村でもって導入しなければならないのですか。

高木教育長 校務支援システム自体は 10 年以上前から導入の必要性が言われ、各自

治体で導入を進めてきた経緯があります。大きい自治体では多額の経費をかけて導入していることから、なかなか切り替えを行うことができない状況も見られるため、どうするかが課題となっている状況です。御嵩町でも、システムを導入していますが、これは、職員が自前で作り上げたシステムですので、投資した経費が無駄になるといったことはありません。しかし、保守やセキュリティの面で不安の声もあるので更新をしたいとの考えです。

細野委員 先生方の仕事としては、授業や指導が一番重要なので、その他の事務仕事が軽減されれば素晴らしいことと思います。ちなみに、残業時間が増える要因はどういうものでしょうか。

広瀬指導主事 まず、授業の準備、教材の研究があります。小学校と中学校では事情が違いますが、部活動もあります。授業以外の部分でも生徒指導もあります。保護者と直接話をしなければならないこともあります。

渡邊町長 残業については、仕事ではなく人について回るようなことがあるように思えるので、管理職が部下の仕事をしっかり把握するよう指示してある。

システムの導入については、現場の意見も聞き取ることは当然として、例えば先生のOBの方の意見など聞きながら必要な項目を洗い出していくことも必要ではないかと思います。

高木教育長 教員は時間外手当という概念がないので、残業をしてしまいがちな面はあると思います。回復力については、考えて行くことも必要かと思います。

平井委員 システム導入を働き方改革と絡めて議論していますが、今どきの業務水準としては当然の内容であるので、残業時間動向よりも仕事の質を保つ観点から導入は必要と思います。費用を県が持つのか町が持つのかはともかく、導入は進めていくべきだと思います。

寺本副町長 資料1ページに、文部科学省委託事業の説明の中で、実証研究事業となっているが、今回導入するとした場合は、実証研究の結果を受けてのこととなるのか、導入して実証研究するのかどちらでしょうか。

高木教育長 岐阜県が手を挙げて採択されれば、実証研究をする形になります。今のところ採択見込があるとの説明は受けている。

渡辺委員 ちょっと話がずれてしまうのですが、働き方改革では、高校の現場が一番頭を悩ましているようです。部活、補習、受験対策などがあり、外部への委託もあまりできず、今の状態から何を削減できるかを現場の先生が考えているようです。地域への貢献なども考える中で、町が示す方針も大事ですが、先生が個人的に考えることも必要になっているようにも思えます。そういう考えを支援するような研修を実施することも必要ではないかと思います。

細野委員 授業のレベルを上げようと思えば、時間をかければ当然洗練されて良くな

っていくと思います。問題の子供がいれば、その対応に大変な時間と労力が必要となることも理解できます。そういった面をサポートしていく体制の整備も考えて行かなければならないと思います。

渡邊町長 時間も押してきています。最後の議題のデジタル教科書についても、ご意見があればいただきたいです。

細野委員 ぜひ進めていただきたいとおもいます。私も理科を教えていましたので、例えば、教科書から鳥の鳴き声や動きなどが表示できれば、理解力が上がるであろうことは納得できます。音楽なども同様ではないでしょうか。生きた教育を進めるために、ぜひ実施すべきだと思います。

渡邊町長 現在の時代背景を考えれば、異論が出る施策ではないとは思いますが。
そのほか何かございましたら、発言してください。

細野委員 新潟で女兒が殺害されるという、大変な事件が発生しました。同様の事件が御嵩町でも起こらないとは限らない中で、校外に防犯カメラを設置することについて行政として何か方針などはあるのでしょうか。

渡邊町長 やるとすれば、学校教育で予算化をして進めていく方向になると思います。

高木教育長 校内については何とか設置することができた状況です。今後、校外についての要望も出てくることは考えられます。

伊左次総務部長 町でも河川の管理のため、顔戸と門前橋にカメラを設置しました。設置に際しては、プライバシーの観点からカメラが首を振るといけないとか、警察からいろいろな条件が示されました。また、警察からは最近、庁舎内にも防犯カメラの設置が必要ではないかとの助言もうけているところですので、同様に道路にも設置が必要になってきているという事とは思いますが。一般的には屋外に取り付けるものは相応のコストはかかるものと思います。

渡邊町長 いずれにしても費用対効果など検討するべき点は多いと思いますので、順次調べていきたいと思っています。

そろそろお時間となりましたので、これもちまして本日の会議を終了させていただきます。皆様お疲れ様でした。